

令和 6 年 6 月 28 日現在

機関番号：12606

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2023

課題番号：17K17759

研究課題名（和文）海外の博物館への開発援助活動に対する評価方法の研究

研究課題名（英文）Assesment on International Development Activities on Museums Overseas

研究代表者

原田 怜 (Harada, Rei)

東京藝術大学・大学院美術研究科・研究員

研究者番号：40573001

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、文化遺産国際協力の中でも、特に昨今、世界各地で増加している日本による博物館援助事業に焦点を当て、文化遺産マネジメントの立場から博物館援助事業の効果的な計画と運営のために必要な評価について考察した。現地調査、資料調査、関係者への聞き取り調査などを通して、開発援助事業の評価方法と博物館に関する評価方法の双方を検証した。その結果、開発援助事業の評価方法の中に、文化関連に関するテーマ研究を取り入れる傾向は見受けられない一方で、博物館の評価方法に関しては、プロジェクトサイクルマネジメント等の開発援助事業の評価方法との類似点があり、今後開発援助事業の評価方法を導入できる可能性が確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

2000年代以降、国際的には開発と文化遺産保護の関係性の議論の中で、開発の影響を被る文化遺産に配慮するという姿勢から、開発と文化遺産を組み合わせる文化遺産の積極的な活用方法を探るという姿勢が主流になっている。持続可能な開発を推し進める社会において、文化遺産が果たす社会的役割を考え、評価の模索のための一例を提起することができたと考える。今後も、日本による文化遺産を核とした今後の開発援助事業形成のため、さらなる研究が深まることが期待される。

研究成果の概要（英文）：This research aims to consider an evaluation system for effective project management by the Japanese government to help museums overseas. To do that, I conducted field research, document research, and interviews with the people involved in the projects. As a result, the current evaluation system by JICA seems to lack specific measurements for cultural projects. However, the evaluation systems for museum operations I looked into seemed similar to the Project Cycle Management used by JICA. There is a possibility to have an effective cross-over between those evaluation systems.

研究分野：文化遺産保護に関わる国際協力

キーワード：エジプト 国際協力 文化遺産 マネジメント 評価

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

文化遺産に関する概念は1970年代以降、様々に変化してきた。文化遺産が対象とするものはシンボリックなものから景観を含むものにまで幅を広げた。そして、文化遺産に求められる役割はステイタス・シンボルから利益を得る源泉に変わり、また文化遺産の評価・解釈を行う主体は、国家からコミュニティへと移りつつある。多様な文化遺産をもつ発展途上国では、文化遺産はコミュニティのプライドであるとともに、地域の資源とみなされるようになった。文化遺産保護を目的と捉えるのか、地域振興のための手段と捉えるのかによって異なる価値が生じることになる。1980年代以降、文化遺産を資源とみなした地域振興・観光開発のための開発援助事業が実施されるようになった。日本による博物館援助事業としては、モンゴル、ヨルダン、エジプトにおける国立博物館建設事業があげられる。開発援助事業としての博物館支援に対して、文化遺産研究の立場からは、博物館建設とその運営における地域振興と文化遺産保護が不均衡であることが、たびたび指摘されている。それにも関わらず、実施者(JICA)のそれらの事例に対する中間評価や事業後の評価において、概ね高い評価が与えられているという実情を分析する必要があることが、本研究の発端となった。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、文化遺産国際協力の中でも、特に昨今、世界各地で増加している日本による博物館援助事業に焦点を当て、文化遺産マネジメントの立場から博物館援助事業の効果的な評価方法について提案することを本研究の目的とした。昨今、開発援助機関による世界各地における博物館建設を含む文化遺産を活用した開発協力が増加している。しかし、開発援助機関が行う画一的な事業評価が原因となり、事業が適切に実施されていないのではないかと、という疑問が生じてきた。本研究開始時は、国際協力機構(JICA)がエジプトで実施している「大エジプト博物館建設事業」への援助事業を事例とし、関係者への聞き取り調査などを通して、これまでの事業の評価方法を考察した。その後、コロナ禍の影響により、エジプトへの渡航を含む海外渡航が困難になったため、大エジプト博物館建設事業の評価に資するよう、文化遺産を活用した事業のうち、特に博物館プロジェクト評価一般にも対象を広げることとした。

3. 研究の方法

本研究では、エジプトの「大エジプト博物館建設事業」並びに「大エジプト博物館保存修復センター技術協力プロジェクト」を事例に、博物館援助事業の評価が抱える実情を把握するため、利害集団の価値基準に着目し、以下の3つの内容を行った。初年度に現地を訪問し、文化人類学的調査と参加型事業評価調査の両面から予備調査を行ったものの、コロナ禍のため、現地調査は

その1度だけとなり、エジプト以外の国への比較調査予定を取りやめるなど、柔軟に対応することとした。

(1) 開発援助事業における事業評価手法の検証(JICA ナレッジサイトや世界銀行のウェブサイトなど公開されている評価に関する資料の文献調査)

(2) エジプトの文化遺産保護制度、歴史、運用状況調査(現地調査及び文献調査)

(3) 利害関係者の文化遺産の価値調査と分析(JICA、エジプト考古省、地域住民及び事業関係者の3つの利害集団に焦点を当て、主にエジプトにてインタビューを行った。コロナ禍の後には、エジプトの現地研究協力者とオンラインで相談しながら調査を続けたほか、その他のインタビューもほぼオンラインで行った)

4. 研究成果

4-1 開発援助事業における事業評価手法の検証(JICA ナレッジサイトや世界銀行のウェブサイトなど公開されている評価に関する資料の文献調査)

JICA のウェブサイトにある事業評価案件検索¹にて「分野」に「文化」をキーワードとして選択すると、14 件が該当し、世界各地で増加している日本による博物館援助事業の件数は研究開始時の2017年までに増加傾向にあったことが改めて確認できた。このなかで、終了時評価は「大エジプト博物館保存修復センタープロジェクト」(評価年2015年)のみであり、本事業を本研究で取り上げる妥当性が改めて確認できた。さらに、終了時評価及び事後評価の計6件の評価報告書は全て、「総合的に判断すると、本事業の評価は高い」(一部表記はずれるが概ね同意義)と述べられており、この点も改めて文書にて確認できた。一方、文化遺産研究の立場から、この評価に異を唱えている点は、この6件の開発事業を実際に訪れた研究者の発言より明らかになっており、時に「文化遺産国際協力コンソーシアム²」が主催する地域分科会における議事録にも記録されている。以上の事から、研究の問題意識を改めて確認することができた。

次に、JICA の事業評価年次報告書2008年~2023年³をもとに開発援助事業における事業評価手法の検証したところ、博物館援助事業に限らず文化遺産を対象とする事業に資するような新たな取り組みは確認できなかった。一方で、事業評価年次報告書2016の「プロセスの評価」において、JICA では、事後評価の質の向上のための手法の向上を目指し、人類学のフィールド調査の記録手法であるエスノグラフィー(民族誌)を用いて開発プロジェクト(事業)の実施プロセスを記録する手法について検討していることが明らかになった。本研究の対象の博物館援

¹ <https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

² <https://www.jcic-heritage.jp/>

³ https://www.jica.go.jp/Resource/activities/evaluation/general_new/index.html

助事業に特化した取り組みではないものの、本研究が利害集団の価値基準に着目している点と呼応する取り組みであることから、今後 JICA が博物館援助事業にも利用していくことができるかが注目される。また、JICA のテーマ別評価に関しても、博物館分野に限らず文化遺産を対象とする支援をテーマ別の評価として取り上げていないことが確認できた。以上のことから、昨今世界各地で増加している日本（JICA）による博物館援助事業が増加している一方で、博物館援助事業を含む文化遺産を対象とする分野への評価方法に関して、新たな取り組みは行っていないことが確認できた。この点に関して、JICA の評価部の経験者への聞き取りを行った。その中で、JICA による事業運営はプロジェクトサイクルマネジメント（PCM）をもとにしているが、文化遺産を資源とみなした地域振興・観光開発のための開発援助事業は、個別の事業としての目標はあるものの、個別の事業を超えて文化遺産というテーマに対するアプローチ、構成概念が具現化されていない。このことが、個別事業を進化させたプログラムとしての概念の実現に至っておらず、現在の評価システムの適用自体が難しい可能性があるとの意見があった。また、別の国ごととコンテキスト（各国の事情や背景）が違つ中で、それぞれの文化関連事業から得た知見を反映してモデル（標準）化するという昇華行為が困難なため新たな評価手法の模索自体も難しいのでは、という意見があった。以上より、文化遺産関連の事業評価の特殊性とその背景を過去の JICA 資料のデータから読み取り、インタビューの内容より補足情報を得たことが、研究成果の一部と考えている。なお、2018 年 2 月のエジプト現地調査において、前述にある JICA の新たな評価手法の模索として挙げられている、エスノグラフィー（民族誌）を用いる評価プロセスと JICA の行う通常の事業評価の両方を試み、この成果は、海外学術調査フォーラムプログラム（2019 年 7 月）及び、2019 年 11 月に開催された国際開発学会・人間の安全保障学会 2019 共催大会（2019 年 11 月）において発表し、2023 年 1 月に刊行された『イスラーム文化事典』の「持続可能な開発」（2023 年 11 月刊行）に活用した。

4-2. エジプトの文化遺産保護制度、歴史、運用状況調査（現地調査及び文献調査）

エジプトの文化遺産保護制度の課題を検討するため、エジプトの文化財保護体制を担う考古省について、法律と現地調査におけるヒアリング（11 名と 11 世帯）での情報を比較し、各部署の役割について理解するとともに、考古最高評議会が文化省から独立して考古省になっても、基本的な組織構造の変更はないことが確認できた。また、1835 年の最初の法令より現在までのエジプトの文化財保護法の主要な関連法律（規制）の変遷を追ったところ、文化遺産保護制度が当初の遺物の海外持ち出し規制から、徐々に保護対象を拡大していることが明らかになった。特に、現法である第 117 号考古遺産保護法の改定 2010 年第 3 号の特徴の中で対象地域に関連するものとして、面的保存の未整備とバッファゾーン内の開発禁止があげられる。この特徴と文化遺産保護の課題の現状を照らし合わせると、対象地域のように登録文化遺産が分散して存在する地域は、それぞれの文化遺産はモニュメントとしての保存となり、街並み保存、文化遺産を利活用したまちづくりが困難な状況であるという特徴が明らかになった。また、対象地域の文化遺産保護の改善策のうちの一つは法整備であり、文化省内の組織である National Organization for

Urban Harmony は「2008 年第 19 号総合建築法に基づくヒストリックカイロとカディーフカイロ地区の突出した価値の保護のための規定」を制定した。これにより、従来考えられていた文化財保護制度の担い手である考古省以外の活動が確認でき、対象地域における関係性に変化の兆しがあるようである。しかしながら、現地調査による現状調査によると対象地域の場合は、倒壊の危機にある建物の保存の許可は難しく、カイロ行政府との協力が必要であるのが実情であった。結果、エジプトの文化財保護に関する文化遺産保護に関する法的拘束力を持つ取り決め（地域条例、保存計画、観光開発計画など）に関しては、計画倒れが多く、多くのものが実行されていない、実行組織、実行能力の課題が確認できた。以上の成果は、文化遺産保護法に関するワークショップ（2017 年 10 月）を開催して発表した他、日本オリエント学会第 59 回大会（2017 年 10 月）、MAPP OF THE FUTURE: A Research and Creative Practice Symposium（2018 年 4 月）、「社会の新たな価値の創出をめざして」助成対象者ワークショップ（2019 年 4 月）において一部を発表した。

4-3．利害関係者の文化遺産の価値調査と分析

JICA、エジプト考古省、地域住民及び事業関係者の 3 つの利害集団に焦点を当て、コロナ以前は対面でインタビューを行ったが、コロナ禍の後は、エジプトの現地研究協力者とオンラインで相談しながら調査を続けたほか、その他のインタビューもほぼオンラインで行った。博物館への開発援助活動への利害関係者へのインタビューとして、大エジプト博物館のスタッフ合計 7 人に、2015 年の事前調査時に質問した同内容を再度インタビューを実施した。文化遺産保護に関わり始めた動機は人それぞれではあるが、コロナ禍を経ても、文化遺産保護に関わる意識は変わらず高いこと、これからも修復を続けていきたいことなどが確認できた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 原田 怜
2. 発表標題 エジプトカイロにおける文化遺産を利用したコミュニティ開発の実践
3. 学会等名 国際開発学会・人間の安全保障学会2019共催大会（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田 怜
2. 発表標題 カイロ旧市街における住民の遺産意識の覚醒に向けての活動
3. 学会等名 2019年度 海外学術調査フォーラムプログラム
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田 怜
2. 発表標題 歴史的カイロにおいて 歴史的建造物と伝統的居住様式を軸として 持続的コミュニティを考える
3. 学会等名 トヨタ財団 2018 年度研究助成プログラム 「社会の新たな価値の創出をめざして」 助成対象者ワークショップ（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田 怜
2. 発表標題 Revitalization of Communities in Historic Cairo Based on their Historical Resources
3. 学会等名 MAPP OF THE FUTURE: A Research and Creative Practice Symposium（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 原田 怜
2. 発表標題 ヒストリックカイロにみるエジプトの文化遺産保護制度の課題
3. 学会等名 ワークショップ「文化財保護法・保護制度研究への様々なアプローチ」
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 原田 怜
2. 発表標題 ヒストリックカイロにみるエジプトの文化遺産保護制度の課題
3. 学会等名 日本オリエント学会第59回大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 八木 久美子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 748
3. 書名 イスラーム文化事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	エルガブリ モアズ (Elgabry Moazbellah)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------